

# 定刊 弧光



2010年7月14日

## 社会作りに必要なもの？



全国14地裁で提訴された自立支援法訴訟は和解により幕が降りた。「終わりが始まり」との言葉はまさにそのとおりであるが、これからの障害者施策や、この国にとって良いといえる福祉制度とは一体何だろう？このようなことを考えあう絶好の機会が、民主党政権になってから高まっている。

総理大臣を本部長とする障がい者制度改革推進本部は、障害者施策及び総合的な福祉法制を考えるところだ。「考えるべきこと」「考えておきたいこと」を一つひとつ見つけだし、議論を積み重ねてそれが法律になるよう準備を進めるところは推進会議と呼ばれる。この会議のメンバーは過半数が障害者であり、実質的にサービスの受け手が担い手になることは画期的なことでもあり、純粋な意味で当たり前のことだ。

自分の身体を知らなくても社会との接点を見いだせるかも知れない。私は、先天性の障害を持ってはいたが、小学5年生で湾曲する背骨を矯正する手術をした頃からより動かない身体ではあった。もっとも(大学の)構内の階段を使うこと・通学のバスに乗車すること、こうした何気ない行動をとるのが社会の一員になる条件だと思っていた。

一なるほど。岡田さんはそうして頑張ってハンディを乗り越えてこられた人だ。

そう思われる。でも、私は笑ってこう返す。「いやいや、そうでもないんですよ」「構内があまりに階段ばかり」で「いかに身体の負担を減らして移動できるか」を「考慮して(大学の)構内エレベーターを使」って過ごしました。一探すには苦労しましたけれど。

上記、推進会議では差別禁止法の策定も検討を重ねており、会話口調で書いたものは間接差別に近似する例だ。健全者・障害者関係なく利用できる施設であるから、特段、障害者が使いやすいトイレを備える必要はない。そうした考えは間接差別にあたる。障害を理由に施設利用を断るのは直接差別にあたる。文字案内板(音声含む)等を備えないのは合理的配慮の欠如にあたる。

「構内があまりに階段ばかり」な社会であることを障害者は良く知っている。そしてこの社会と付き合うには「考慮して(大学の)構内エレベーターを使」って過ごす方法も知っている。そして社会との接点を見出してきた人たちがいる。だから障害者自らが必要な福祉サービスを整備することは当たり前のことなのだ。ましてや出来上がった福祉サービスとこの社会の在りようは「いかに身体の負担を減らして移動できるか」という優しい社会のためのものだ。

文：岡田健司

# ピア・カウンセリング集中講座実施



先月6月に、2泊3日形式でピア・カウンセリング集中講座を行いました。ピア・カウンセリングとは、障害を持った人同士で話を聞き合う方法を取り入れたカウンセリングの一つです。集中講座は「講座形式」で行いますが、私たちの団体では、一人暮らしをするときの悩み・不安・疑問など「相談」の形式でもこの方法を使います。

今回参加してくれた人の顔ぶれはなじみの人・初めて出会った人さまざまです。障害がことなつた人たちが3日間同じ時間を過ごすというのは、施設や作業所などで生活をする障害者にとってみれば当たり前前の光景かも知れませんが、逆に同じ障害を持つ人たちしかいない場合もありますが、この講座は身体（視聴覚含）・知的・精神に障害を持った人がいて、講座が進行するうえでは障害者しかその場にいませんから（介助者は外で待機中）、障害者同士でサポートし合うことも必要になってきます。「サポートをもらえばっかり」で「何もできない」と思い込まされている障害者は少なくありません。しかし、講座の中で人をサポート（窓を閉めたり、エアコンの調節をしたり、物をひろったり、一緒に資料を読んだり）をするうちに伸びやかに生きいきと人に関わっていく姿や、参加者の話に耳を澄まし共感するなかで精神的なサポートに徹する人もいたりして、その人が持つ力強さが見いだされていく光景を目の当たりにしました。

ピア・カウンセリングは、資格いらずでお金いらず（話を聞いてもらう）のカウンセリングです。つまり、参加したといっても資格がもらえる訳でもありませんし、カウンセラーとして働くことができる訳でもありません。ピア・カウンセリングはサポートし合うための、繋がるための方法として用いられます。自分の心の感情に向き合い、本当は何がしたいのか・何を伝えたいのかを見いだす地道な行為の繰り返しがあるだけです。リーダーの二言・三言を聞くだけで講座を作り上げていったみなさんは、ピア・カウンセリングが大切にしているものを時間の経過とともに実践されたのかも知れません。ぜひ、またお会いしましょう。

文：k

# 第1回定例学習会「新描学2010」



◇日時/2010年4月23日19時～ ◇場所/アクスペ事務所にて

2010年、アクスペの新たな取り組みとして、職員向けに定例学習会を始めました。

その名も「※新描学2010」です！※しんえがくと読みます。

今年のテーマはずばり「障害者差別禁止法」と「障害者総合福祉サービス法」です。

2006年12月13日、国連総会で障害者権利条約が採択され、今日までに84カ国が批准しましたが、日本では未だ批准には至っていません。批准には障害福祉関連の法整備が不可欠で、「障害者差別禁止法」と「障害者総合福祉サービス法」の早急な整備が必要なのです。

これまで障害者はどれだけ「特別扱いしません」という言葉に苦しい思いをさせられたでしょうか？この言葉の元に、どれだけ障害者は分離させられ、力を奪われてきたことでしょうか？

そもそも、人が生きていくために必要とされるのと同時に、介助などのサポートを必要とする障害者が介助者を使うのは当たり前権利です。その在るべきサポートの場面は生活の全てであり、会社や学校では使えないなど、今の制度にあるような場面を限定させるものではありません。必要な人に配慮をすることを合理的配慮と言います。こういった考え方が広がることにより、障害者の行く先や選択肢が限定されたりする事は減っていくと思えます。

障害者差別禁止法は、障害者の差別を初めて明確にうたったもので、全ての生活環境に渡る改善の第一歩となるものです。報道によると、日本の社会で、障害を理由とする差別があると感じている人は9割を超えていることが、内閣府が公表した意識調査で分かった(2009年6月26日付)。しかしその一方で、障害を理由とする差別をしている人の意識では、「無意識」「どちらかという無意識」の合計が65.3%にも上っており、この様に差別は目に見えない形で社会に潜んでいるのかも知れません。学習会ではこの潜在的差別を明確化する為に、WS形式で差別かもという事例を参加者で挙げることから行いました。

参加者から挙げた事例の一部をここに載せます。

- ①飲食店で店内が狭くなる、他の客の迷惑と言われ入店を断られた。
- ②サッカー場やコンサートでチケットのエリアに関係なく、車いすの方はこの席と決められる。
- ③店先や駅で職員が、障害者本人に向かって話をせず介助者へばかり話をする。
- ④障害によって学校でクラスを別ける。
- ⑤住んでいる地域によって受けられる福祉サービスが違う。
- ⑥バスに乗る際、運転手が他の乗客にしきりに「ごめんさいね」という。

みんなから挙げたどの事例も身近に当たり前のようになっていること事柄です。何が差別かと言うと、障害を持つ事を理由に他の健全者と同様の扱いを受けないという事の全てが差別にあたるのです。例えて言うならば、障害を理由にして建物や施設の利用を拒んだりする事を直接差別、一見利用できるように見えても中の通路が狭い場合や車いす用トイレが無くて結果的に利用できなくなる事を間接差別と言い、点字ブロックや手話通訳、職場介助者など、必要な配慮に欠ける場合を合理的配慮の欠如と言います。

法案や条例は単なる枠組みに過ぎず、これを活用して生活する市民が居て初めて成り立つものです。そうした観点からもアクスペでは身近な職員から意識を高め、一緒に社会の意識を変えて行ける原動力になる事を目指して、この学習会を始めました。そしてこの現場から、一都市から、差別禁止条例の制定に向けた後押しとなる機運を作っていきたいと思えます。

文：加古ゆういち



# 第1回街頭宣伝



5月下旬、今年最初の街頭宣伝を阪急西院駅にて行いました。当日の天気はあいにくの曇り空ではありませんでしたが、参加者全員で私たちの思いを伝えました。

## 私たちの街頭宣伝

アークスペクトラムでは地域の人々に私たちの運動を知ってもらう為、この街頭宣伝を活動の一環として実施しています。昨年は「障害者自立支援法」と「着床前診断」をテーマに街頭宣伝を行いました。そして今年は、定例学習会と連動して「障害者差別禁止法」をテーマに掲げ、街頭宣伝を実施していきます。

2006年に国連で「障害者権利条約」が採択され、日本でも「障害者差別禁止法」制定への運動が行われる中、私たちも、前月の定例学習会で差別禁止法の必要性を学びました。そうして迎えた街頭宣伝。「京都市にも差別禁止条例を」という思いをもとに、私たちは街頭へと向かいました。

阪急西院駅の街角に団体の旗を立て、マイクをセットして、ピラをそれぞれの手に。午後のまだ明るい時間帯の駅前。そんな中、マイクを手にとった代表岡田の第一声から、街頭宣伝がスタートしました。

## ピラを手

始まった最初の時間帯は、なかなかピラを受け取ってもらうことが出来ませんでした。しかし、マイクでの宣伝や各自の声だしのお陰か、次第にピラが手元からスルスルと無くなっていきます。信号の切り替わりで人通りが多くなり、少なくなるの繰り返しの中、様々な人にピラを受け取って頂きました。中には受け取るだけでなく、話を聞いてくれる人もいました。また、私としては子どもたちにもピラを届けることが出来たのはうれしかったです。家族とお話ししてくれましたか。

いつも参加している職員も初参加の職員もピラを配りながら声を出し、マイクをみんなで持ち回りました。1時間半後、無くなったピラを補充しに行くも、もうピラがない状態に。そうして、最後の1枚が受け取られると同時に第1回街頭宣伝は終了しました。

## 街頭宣伝を終えて

最初の心配も取り越し苦労に終わった街頭宣伝。今回「障害者差別禁止法」を多くの人に伝えることが出来ましたが、その芽はどのように育つでしょうか。私たちアークスペクトラムも運動への思いを育てていき、街頭宣伝を含め継続した活動をしていきたいと思ひます。次の街頭宣伝はピラを増やしていきましょうか。

文：岡本雅博

◆◆◆ 当日配布ビラ ◆◆◆

☞ 2006年12月13日は、国連で「障害のある人の権利に関する条約(以下権利条約)」が採択された日です。この条約は現在(2010年4月20日)までに85カ国が批准をしています。日本は署名(条約を承認・尊重・将来批准するという意)

# しょうがいしゃけんりじょうやく 障害者権利条約を ぞんじ ご存知ですか？

をしています、まだ批准はしていません。この条約は、この国で生まれ・育ち・生きていくために必要な権利を保障しようとするものであり、決して障害者を特別扱いするものではありません。ただ、いまだ障害者が生きていくためには必要な配慮が少なく、また障害を持たない人が配慮しようにもしがたい現状がありました。この条約では障害者にとって必要となる配慮の基本的な部分について書かれています。

☞ この条約では、必要な配慮のことを「合理的配慮」と規定しています。合理的配慮とは、例えば、障害を持った子どもがみんなと同じように地域の学校で勉強できるように、校舎をバリアフリーにしたり少人数学級にしたりすることです。また小学校や中学校、高等学校などで出会った友達と買い物に行ったり、映画を見たりするために自由な行動ができる公共交通機関が必要です。車いすを使う人や視・聴覚に障害のある人が使いにくい階段・トイレ・案内板をそのままにははいけません。そして、社会人になって働くとき職場内で介助をする人や介助犬が使って、同僚と同じく賃金が得られるよう異なった取り扱いをなくすことで

## しょうがいしゃさべつきんしじょうれい 障害者差別禁止条例を つくりませんか？

☞ 以上のように、障害を直接の理由にして入学を断ったり(これを直接差別と呼びます)、建物には入れるが建物内のトイレは使えない(これを間接差別と呼びます)、職場内で介助

をする人や介助犬が使えない(合理的配慮の欠如)といったことをそのままにしておくことで「障害者差別」は起こります。

いま全国各地で、障害者権利条約の地域版でもある「障害者差別禁止条例」を制定する動きが起こりつつあります。千葉県では全国初となる条例が制定され「教育」「雇用」「医療」の面で、実質的な機会の保障を欠いた具体的な差別を挙げており、その差別を解決するための仕組みを行政・民間・市民レベルで考えるようになってきています。私たちが暮らす地域でも、合理的配慮をもとにした差別とは何かについて考えていくことは大切です。障害者差別のない社会は、みなさんも差別を受けていない社会だからです。ぜひとも、障害者差別禁止条例制定のために、学習会や講演会などにご参加ください。

# かいじょしゃ 介助者リレートーク



## だい 6 ぞうしゃ あおきまなぶ 第6走者 青木学

このページではアクスぺで働く介助者をリレー形式で紹介していきます。  
今回は第6走者青木学さんです。

はじめまして。介助者リレートークに初参加させて頂くアクスぺスタッフの青木学と申します。東京より京都に引越して約半年が経ちます。出身は前回のリレートークの走者、岡本さんと同じ愛媛県で現在32歳になります。趣味はギター・パーカッションなどの楽器を演奏したり、京都ならではの社寺仏閣を散策したり、最近は梅干つくりにも夢中です。アクスぺで今は介助の仕事の他に先月から男前料理塾を担当させて頂いています。介助の現場で役に立ち、なおかつ美味しく安全でやさしい料理を皆で学んで、より一層男前になろう！という企画で毎回違うレシピに基づいて具材の切り方や保管の仕方など、実際に皆で調理する事によって料理における知識や経験をより楽しく学んでゆける場を目指し、実際に介助の現場で役立ててゆける事を目的としています。僕自身、料理は大好きではありますが、まだまだ初心者域を出していない部分も多々あり、この企画を通してアクスぺスタッフの皆さんと一緒に調理し、意見を交換する事によって、様々な発見や学びを元に、少しずつ成長してゆける事をとても有難く思っています。介助においてもまたわかりで、アクスぺの介助に入って約半年が経ち、ようやく少し介助におけるポイントや全体の流れが掴みかけたかな？と思う反面、まだまだ未熟な部分も目立ち、半人前だなあと自覚しつつも、C I L・アクスぺの理念を初めて知った時の感動を胸に、日進月歩ではありますが、良いコーディネーターになりたいという目標を持って業務に取り組んで参りたいと思いますので、今後とも皆様のご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願いいたします。

さて、ここで前回の岡本さんからの「今まで多くの出会いをしてきたと思いますが、影響または衝撃を受けた人はいますか？」という質問にお答えしたいと思います。

僕自身としては出会いを通じて影響、衝撃を受けた人物といえば、やはり曾祖母の存在が大きいです。曾祖母は享年98歳でお亡くなりになるまでの全生涯を「利他主義」ともいえる生き方を貫徹された方で、晩年は信仰にも篤く、病で床に伏せた時ですら、他者の事を思い憂う姿は子供時代の僕にとって衝撃すら覚えました。

今思えば、この曾祖母の存在が僕自身、社会を考える良いきっかけとなり、僕自身のバックボーンとなっていると思います。人の生涯という限られた期間において「出会い」ほどその人生を彩ってくれる素敵な事はないと思います。僕自身もアクスぺの皆さんとの「出会い」を大切に先輩方と一丸となって頑張りたいと思いますので宜しくお願いいたします。



次回の介助者リレートークのバトンは西村啓佑さんにお渡します。

質問：いつもアクスぺの看板を素敵に彩ってくれている西村さんですが、社会をひとつのキャンパスとして捉えた時、描いてみたい理想の社会像（部分的でも）はありますか？

---

かつどうきろく  
アークスペ活動記録

---



---

ねん がつ がつ  
2010年4月～7月

---

- 4月22日 第3回ヘルパートークメンバーズ 実施
- 4月23日 第1回定例学習会「新描学2010」 実施
- 5月15日 第1回アークスペ男前料理塾 実施
- 5月23～25日 JIL総会 参加
- 5月28日 街頭宣伝 at 阪急西院駅前 実施
- 5月31日 第4回ヘルパートークメンバーズ 実施
- 6月3～5日 ピア・カウンセリング集中講座 実施
- 6月20・30日 ワークショップ ～医療行為・たん吸引～ 実施
- 7月14日 機関紙「定刊弧光」第六号 発行

# 自立生活センターアークスペクトラムの会員を大募集！！



正会員 一口 3,000円 (機関紙購読料含む)  
団体の事業の提供または利用する個人



賛助会員 一口 3,000円 (機関紙購読料含む)  
団体の活動に資金面で協力する個人または団体



読者会員 一口 500円  
機関紙購読を希望する個人または団体

私たちの活動を支えてくださる会員を募集しています。  
会員になると、機関紙、各種イベントへのお誘いなどいろいろな情報をお届けします。  
活動趣旨に賛同のうえ、ご入会ください。

入会をご希望される方は、振替用紙の通信欄にお名前・会員区分をご記入のうえ、会費を以下の口座までお振り込みください。

ゆうちょ銀行振替口座：00930-5-321253

口座名義：自立生活センターアークスペクトラム

※振替用紙の必要な方はお気軽にお申し付けください。

## 編集後記

参院選やワールドカップの真ただ中、この後記を書いています。前記の話題で世間は盛り上がっていますが、アクスペとしても、私個人としても様々なことがありました。出会いがありましたし、別れがありました。その時々を振り返って、心に浮かぶ気持ちを大切にしたいと、最近思います。

世界は止まることなく動いています。私の周りも、他の人の周りも同様に移り変わっていきます。ある時に感じた衝撃的な感情・思いを、情熱を持って受け止める、しかし、いつの間にか忘れていく、受け止めることが出来ないでいる。ふと、自身を省みてみては、下を向いてしまっています。

今号の機関紙編集で抱いた思いも次号編集に繋げていきたい。素直に受け止められるよう、心を健康に。そんな心持ちです。それでは第七号でお会いしましょう。

文：岡本雅博

自立生活センターアークスペクトラム  
〒615-0022 京都市右京区西院平町6 三喜ビル1階  
TEL・FAX：075-874-7356 MAIL：cil-arcsp@rg7.so-net.ne.jp  
HP：http://2nd.geocities.jp/cil\_arc\_sp/